

第3回 三重県手話言語に関する条例検討会 事項書

日時:平成27年12月16日(水)13:00

場所:601 特別委員会室

1 学識者からの意見聴取

大杉豊 氏 (国立大学法人筑波技術大学 教授)

2 その他

【資料】

検討会資料

資料1 第3回三重県手話言語に関する条例検討会に招致の学識者
大杉氏 資料

第3回三重県手話言語に関する条例検討会に招致の学識者

名 前：大杉豊（おおすぎゆたか）

所属・職位：国立大学法人筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 障害者基礎教育研究部 聴覚障害教育実践部門・教授

専門分野：手話言語学、ろう者学

【職歴】

1983. 8-1989. 8 人形劇団「デフパペットシアターひとみ」団員

1989. 9-1991. 7 学校法人名古屋文化学園言語訓練専門職員養成学校教員

1997. 9-2000. 5 米国ロチェスター大学 アメリカ手話学科客員助教授

2000. 6-2006. 6 財団法人全日本ろうあ連盟本部事務所長

2007. 4. 1～現在 筑波技術大学

※このほか、2012～現在 国立民族学博物館客員教員

2011～現在 群馬大学教育学部非常勤講師

参考：筑波技術大学は、「眼や耳からの情報取得に制限のある学生が、バリアのない教育環境で思う存分勉強し、持っている能力を開花させ、より良い社会自立を果たしてほしい。リーダーとして社会に参画・貢献してほしい。」これらの願いを実現するために、我が国で唯一の聴覚障害者と視覚障害者のための高等教育機関として、昭和62年に筑波技術短期大学として開設され、平成17年に4年制大学となった国立大学である。

同大学の目的

- ・ 今日こんにちの知識基盤社会に対応できる幅広い教養と専門的な技術とを有する専門職業人を育成し、両障害者のより良い社会自立を促進すること
- ・ 最新の科学技術を応用して、障害の特性に即した教育方法を開発し、障害者教育全般の向上に貢献すること

教育理念

聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、社会に貢献できる先駆的な人材を育成することを教育的使命とし、この使命を果たすために幅広い教養と高い専門性を授ける教育を行うことを教育理念としている。

ろう者の言語として発展し続ける手話

大杉 豊

(国立大学法人筑波技術大学)

1. 手話の言語としての萌芽

- ① ろう児同士が集まったろう学校 (1878 (明治 11) 年～)
- ② 盲学校は音声コミュニケーション, 聾学校は手話コミュニケーション
- ③ 身振りから生まれた手話表現の例 (京都市ろう学校)
- ④ 江戸時代の文化を色濃く反映する手話表現 (大原省三:1987 (昭和 62) 年)
- ⑤ ろう学校を中心としたろう者社会 (コミュニティ)

2. 共生社会の理念に向けて手話と手話通訳の更なる発展

- ① 日本聴力障害新聞 1968 (昭和 43) 年 7 月 1 日号
- ② 手話通訳をめぐる二試論 (全国手話通訳者会議発表論文から)
 1. ろうあ者の権利を守る通訳を (伊東雋祐:京都市ろう学校教諭)
 2. (手話の) 合理的, 統一的な再編成を (田上隆司:栃木ろう学校教諭)
- ③ 全日本ろうあ連盟手話法研究会の発足 (1969 (昭和 44) 年)
 1. 標準手話の確定と全国への普及:後ほど厚生事業に
 2. この研究の中で生まれ定着した手話表現の例
- ④ 手話通訳制度化に向けて (厚生事業)
 1. 1970 (昭和 50) 年:手話奉仕員養成事業の開始
 2. 1973 (昭和 53) 年:手話奉仕員設置事業の開始
 3. 1976 (昭和 56) 年:手話奉仕員派遣事業の開始

3. 手話言語条例に託する手話の言語的認知とろう者も参加する共生社会の実現

- ① 手話言語条例を考える基礎:5つの権利 (提案:全日本ろうあ連盟 2012 (平成 24) 年)
 1. 手話を獲得する権利 (参考:国際生活機能分類(2001年):「健康な状況」)
 2. 手話で学ぶ権利 (ろう児に最も自然なコミュニケーションモードは?)
 3. 手話を学ぶ権利 (日本語を学ぶのと同様)
 4. 手話を使う権利 (日本語を使うのと同様)
 5. 手話を守る権利 (手話の多様性の尊重と継承)
- ② 手話言語条例を考える理念:「当事者の立場で提言し, 協創・協同して共生社会の実現を目指す (公益社団法人 三重県障害者団体連合会前会長 山本征雄:2014 (平成 26) 年)」
 1. 当事者:ろう者, ろう児の家族, 手話通訳者, 手話学習者など
 2. とくにろう者が聞こえない立場で提言, 協創・協同して共生社会の実現を目指すためには, (1) 手話の完全な認知と (2) 手話通訳の完全な保障が必要不可欠である. → 「完全参加と言語的平等」

(平成 27 年 12 月 16 日:三重県手話言語に関する条例検討会)

第 4 回三重県手話言語に関する条例検討会に招致予定の有識者（案）

1. 名 前：齊藤 里恵（さいとう りえ）

2. 所属・職位：東京都北区議会議員（平成 27 年 5 月～、1 期目）

【プロフィール】

1984 年 2 月 3 日生。青森県出身

1 歳 10 か月の時、髄膜炎のため聴力を失う。

23 歳で上京、東京都銀座の高級クラブでホステスとして働き、筆談を駆使した独自の接客で人気となった。

2009 年、『筆談ホステス』を上梓。

2010 年、この処女作が毎日放送制作・TBS 系でドラマ化された。

2015 年 4 月 26 日施行の東京都北区区議会議員選挙に日本を元気にする会公認候補として立候補し、当選。

3. 講義のテーマ

障がいのある方もない方も生き生きと活動することのできる社会に向けて(例)

(内容の例)

- ・聴覚障がいがある方が社会で働くということ
- ・聴覚障がいがある方が政治に携わるとということ
- ・これらの社会の実現に向けて、どのような取組が求められているか
- ・聴覚障がいを有する方が議会で活動しやすくするための措置やその課題 など

提出締切：平成28年1月12日(火)

第4回三重県手話言語に関する条例検討会に

招致する有識者への質問

質問者

委員

質問事項